

平成24年 第2決算審査特別委員会討論要旨

◎ 市民クラブ

私は市民クラブを代表して、第2決算審査特別委員会に付託されました認定第2号から第7号までの6件について、認定を可とする立場で討論いたします。

はじめに、引き続き厳しい財政環境の中で経費節減を旨とし、適切な予算執行に当たられました市理事者はじめ職員の皆様に心より敬意を表します。

以下、若干の意見を付して討論いたします。

国民健康保険特別会計における特定健康診査等事業費について、多額の不用額が見受けられた。市民に対する啓蒙普及にさらに努め、予算の適切な執行に向けて、施策の見直しと職員体制の強化について検討願いたい。

公営住宅事業特別会計については、時代に適応した新たな住宅施策が求められており、今後に向けさらに積極的な事業展開を求めたい。

介護保険特別会計について、第5期計画の適切な執行とともに、さらに質の高い介護体制の構築に向けた新たな計画づくりに努められるとともに、施設介護についてもより一層の推進を求めたい。

下水道事業会計は安定経営にさらなる努力を願うとともに、防災上の観点からも長期的計画の下、管渠等の適切な更新と処理施設等の維持に努められたい。

最後に病院事業会計については、通院・入院それぞれに患者数の増加が見られ、確実な経営に努められていることに敬意を表する。この増加状況の要因を細部まで研究調査し、今後の経営戦略構築のための良き材料とすべき。医療費のカード払いについても、これにとどまることなく、利用者の利便性の向上とともに経営の健全性向上に一層の努力を願いたい。

◎ 新 政 会

新政会を代表いたしまして、第2決算審査特別委員会に付託されました平成23年度決算認定第2号から第7号までの6件につきまして認定を可とする立場で討論いたします。

1. 国民健康保険特別会計

安定的な運営により、23年度も剰余金から基金に300万円を積み立てられたことは評価いたします。ただ、滞納繰り越し分の1億9,700万円余りの速やかな解消に向けて一層の努力をされたい。

2. 公営住宅事業特別会計

公営住宅の建て替えについては、計画どおり推進され、また直営による修繕等に取り組んでいることに対し評価いたします。

滞納繰り越し分の1,100万円余りの対する取組を強化されるよう努められたい。

3. 介護保険特別会計

現実的な高齢化社会において、ますます各種事業のニーズが拡大していく中でサービスの充実と満足に向けた取り組みが求められますので、これらに対応できる制度運営に努められたい。

4. 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者が増す中で運営に当たっては広域連合との調整を図り安定的な基盤づくりに努められたい。ただ、前年度よりも収入未済額が増となっていることから、収納向上に向け努力されたい。

5. 下水道事業会計

本会計は、下水道使用料、一般会計からの負担金・補助金で事業を推進していることから、これからの少子化・高齢化が進む中で経営に対する環境は厳しくなるので収納率の向上と経費節減による効率的な運営努力に努められたい。

6. 病院事業会計

地域の基幹病院としての使命と地域住民の健康づくりに大きく寄与していますことは評価いたします。また、先端機器の充実、患者サービスへの対応を含め評価するところです。しかし、経営内容においては9億円余りの純損失が派生していることは、いろんな要素がありますが、内部コスト・原価コスト等に目を向け更なる改善に努められたい。

◎ 公 明 党

私は公明党を代表し、第2決算審査特別委員会に付託されました認定第2号から第7号までの6件について賛成の立場で討論いたします。

はじめに、厳しい財政状況の中で、「新滝川市活力再生プラン」に基づく行財政改革を進めながらの予算執行を進めてこられました職員、理事者の皆様に敬意を表します。

今後においては、老朽化した社会インフラを限られた財源の中で計画的に整備していかなければならないという重要課題を抱えながらも、より一層の住民福祉の向上に努められることを要望し、若干の意見を付して討論いたします。

1. 国民健康保険特別会計

特定健診の受診率向上に努めていただきたい。

2. 公営住宅事業特別会計

市営住宅駐車場使用料における2台目以降の運営管理を改善していただきたい。

◎ 渡 辺 精 郎

市民の声連合の渡辺精郎は、第2決算審査特別委員会に付託されました、「23年度特別会計・企業会計」等6件の決算案を可とする立場で討論いたします。

まずもって、本決算案を作成するに当たり、努力されました市長はじめ理事者並びに関係職員の皆様に対しまして、ねぎらいたいと思います。

それでは、まず「病院事業会計」であります。

新しい市立病院が完成し、企業会計として前途の厳しい中であって、しっかり舵取り会計をしていることに賛意を示すものであります。

特に、23年度決算において、前年度比で「外来患者が16,497人、実に8%増という結果を出したことは素晴らしいことです。また、入院患者数は3,524人増の3.9%増で、病床利用率も10.9ポイント増の81.1%と良く努力されていることです。

したがって、監査委員の審査による経営分析では、「事業費用対事業収益比率」では20ポイントの増ということで、今後もこのような数値の維持に努力されるよう期待するものです。

日本全国の公立病院の8割が赤字を抱えている今日の情勢の中で滝川市立病院が「これだけ患者数も増加し、医業収入が飛躍的に伸びた。それにより、負債償還もスムーズで、どちらも黒字である」という決算を続け市民を安心させていただきたいのであります。

次は「国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計・介護保険特別会計」を一括討論いたします。

私の持論ですが、このように様々な健康保険制度をつくった責任は政府や国会にあります。しかし、下請けに従っているだけではだめです。これからの地方公共団体は、こんなに複雑な健康保険制度でなく、「健康保険制度は1本」であるべきことを、事務や現業の立場からも発信していく必要があります。それでも今年度から「老人保健特別会計」が後期高齢者保険に統合されたことは当然で、さらに、国民全体から批判のある後期高齢者保険会計は、民主党政権も廃止を約束したままブレてどうなるかわからない現状です。何より「息子などの家族に負担していただいていた老人」に、自分で納めよとは酷の極みです。これを解決できない民主党は次の総選挙で政権から転がり落ちること受け合いです。市民には、高い国民健康保険料の他に介護保険料を支払わされ、負担

増が極まっているのであります。市長におかれましては、市民負担の大きな健康保険制度の一元化をさまざまな会議で声を大にして施策の改善に努力されることを切望するものです。

次は「公営住宅事業特別会計」です。

公営住宅の建築は、住宅使用料と建築費のバランスを考慮し、次々と新しい団地の建て替えの時期は来ております。新築もさることながら、古い公営住宅も、安い家賃で助かっているという家庭も多いのであります。修繕を徹底し、入居者の期待に応えていくことです。

次は、「下水道事業会計」です。

昨年8月初めの大雨によって、緑町6丁目の緑地区公民館近くの何軒もの住宅のトイレで、用も済ませてハンドルを回したら、何と便や尿や水が逆流してトイレ中に溢れるとの苦情については、昨年の討論で申し上げましたが、その後、この汚水ますの系統のマンホールの工事を業者がはぐっておりました。その後は、あのような豪雨がありませんが、応急修理が成功したのではないかとホッとしているところです。

市内の何カ所か同じ現象があったそうですから、下水道企業会計の決算の数字だけでなく、管きよの状況も平常から点検され、根本的に修繕されることを望みます。

以上、市民の声連合の渡辺精郎の賛成討論といたします。